

るものを選択したわけであるが、残された拓本も多数あるわけである。筆者の希望として、嘉興に現在する原碑・拓本全部の碑刻資料集を是非編纂して頂きたい。文献資料は我々外国の研究者も何とか博搜できるかも知れないが、碑刻資料を閲読することは不可能なのである。現在各地で碑刻資料の編修・刊行が活発であるが、嘉興でもぜひ碑刻資料集を出版して頂きたい。

最後に付録（別冊）であるが、これは表になっている為、本文と同一の判型に組みこむことができず、別冊（B5判）になつたようである。最初の「嘉興府及各県縣城沿革表」

は、秦以前及秦・漢・三国晋・隋唐五代・宋・元・明・清に分けて表示している。次の「元明清嘉興府各県市鎮表」は、元・明・清各時代における各県ごとの市鎮を明示している。最後の「嘉興府志・縣志・鄉・鎮・村志目録」は、中國地方志聯合目録（一九七八）に基づいて摘録、並びに洪煥椿「浙江方志考」を参考して編纂したものである。現存方志を規準とし、存目方志は除いている。

右の如く、付録を別冊にせざるを得なかつた理由はわかるが、別冊（判型を異にする）であることは、利用の上でも保存の上でも非常に不便であることを付記しておきたい。

本書は浙江經濟史料叢編の一冊として刊行されたようだ

ある。恐らく、この様な形で次々に史料集を続刊する計画が、浙江省社会科学院では立てられているのであろう。筆者は有益で便利な史料集の続刊を期待すると共に、この工作に従事している浙江省社会科学院の研究員各位の努力に感謝を捧げたい。

（一九八五年三月、浙江省社会科学院出版、B6判四三五頁、付録、B5判二六頁）

ウイリアム・ウェイ

中国における反革命

——ソビエト期江西での国民党——

弁 納 才 一

一九三〇年代、国民党が、江西省で中国共产党（以下、中共と略称）との対決（いわゆる廻剿戦）を通して、あるいは、廻剿戦勝利後にいかなる建設事業を行なつたのかということについては、従来の革命史一辺倒を反省しつつある中国でも、また、南京政府の見直しが力説されて久しい日本でも、ほとんど研究されることなく今日に至り、これに関する研究は、専らアメリカで進められてきた感が強い。よつて、ここに本書を紹介することは、近年のアメリカの

研究状況の一端を知り、この分野に関する日本の研究を活性化するのに有益であろうと思われる。

著者のWilliam Weiは、浙江省定海県に生まれ、ミシガン大学から博士号の学位を受け、現在、コロラド大学歴史学助教授の職にある。本書は、一九七八年の学位論文³と一九八二年に発表された論文²とを基礎としていると思われるが、本書の構成は以下のとおりである。

序論

中国における反革命

第一章 江西ソビエト区

第二章 囲剿戦期の軍閥主義と派閥主義

第三章 三分軍事七分政治の政策——政治改革の役割

第四章 心情と精神——社会経済的改革の役割

第五章 法と秩序——国民党の省保安隊の役割

第六章 第五次圍剿戦と中央ソビエトの崩壊

結論 軍国主義、エリート主義、そして、中華民国の運命

まず、本書の内容から紹介しよう。序論で、「この研究の目的は、一九三〇年代の江西省における反革命の政策・計画・実施が、いかに国民党の暗い側面を引き起こし、のちの不名誉な敗北（一九四九年の革命——引用者）へ向けて、その段階を進めたかを示すことである」（二頁）とし、一九四九年の革命すなわち国民党の敗北は、一九三〇年代の國

民党的失政にその原因があるとしている。このような前提に立ち、それでは、なぜ、国民党（軍）が、第五次围剿戦において勝利したのかという課題を設定し、これを軍事的侧面を中心として分析しようとしている。

第一章では、围剿戦が展開される直前の江西省の状況が概観されているが、特に、地方エリートの実態に関する分析は、後に国民党と地方エリートとの関係を論証する伏線ともなっている。これを簡単に言えば、一九〇五年の科挙の廃止による伝統的な郷紳の絶滅以後、地方エリートは、土豪劣紳として存在したのであって、彼らは、清朝滅亡によって生じた「空白」に乗じて、自己の勢力の拡大にのみ努めていたというのである。

第二章では、第四次围剿戦までの国民党軍の敗北の原因をさぐることによって、逆に、第五次围剿戦での勝利の原因を明らかにしようとしている。

初期の围剿戦での国民党軍の敗北の原因是、第一に、中共の優れた戦術・戦略、すなわち、大衆基盤に依拠するやり方についたとしながらも、より重要な原因是、国民党軍それ自体にあつたとする。すなわち、国民党の軍隊の大部分は、かつての軍閥の軍隊の寄せ集めであつたため、軍閥主義と派閥主義とが根強く残存し、軍隊間の適切な調和と連絡が欠如していたとしている。だが、围剿戦を繰り返す

うちに、徐々に派閥衰退へと向かっていく一方で、蔣介石の努力もあって、蔣介石の派閥だけが勢力を一層拡大していったことが、第五次閩剿戦での国民党軍の勝利の一因とされている。

だが、このような国民党軍の派閥主義（派閥主義）的本質の克服以上に、第五次閩剿戦での国民党軍の勝利を決定的なものにしたのは、「三分軍事七分政治」政策の採用であったとしている。それは、中共の革命運動を鎮圧するには軍事力に頼るだけでは不十分であり、地方の民衆を動員する必要があるとの認識から生まれた政策であつたとする。

特に、第三章では、行政督察專員制度を中心とし、詳細な説明がなされているが、この行政督察專員制度は、過去の先例にならつたもの（かつての府や道という省の下の行政単位の復活）であつて、「保守的な手段」であつたと規定した上で、その成果については、地方における問題を解決することとで農民の忠誠を勝ち取るということはできなかつたが、いわゆる三保政策（保甲制、保衛団、保墾構築）の実行に役立ち、また、南京政府の省及び県に対する支配力を増大させることにも役立つたと評価している。しかし、一方、南京政府の省政府に対する支配の強化が、省政府の反発（南京政府の命令に対する江西省政府の消極的態度）を招いたことを指摘し、このような事態から、南京政府の地方に対することを指摘し、このような事態から、南京政府の地方に対する

する支配が皮相なものであつたことがわかるとしている。

また、南京政府は、第二章で述べてきた政治改革（「三分軍事七分政治」政策）の成果を確実なものにするため、この政治改革の「単なる一次的な部分にしかすぎない」（五一頁）と位置付けられた社会経済的改良を行なう必要があつたとして、第四章では、国民党は、小作問題をわきに置き、重税を軽減することもしない保守的な社会経済的改革を行なうことと、地方エリートの支持を得て、共産主義者に对抗しようとしたとし、その具体的な例として、合作社運動と新生活運動を挙げ、自説を展開する。まず、各々の目的について、合作社運動は、地方経済の発展を増進させようとし、また、新生活運動は、地方における保守的道德及び社会的秩序を回復しようとしたものであると規定している。

しかし、実際は、地方エリートは、合作社運動を政府による地方支配の拡大とみなし、また、合作社のもたらす利益も彼らにとっては不十分であつたので、政府の意図にもかかわらず、彼らは、合作社運動に引きつけられることなく、それに対しても無関心であつたとしている。つまり、大土地所有者は十分な資本を持っていて、信用合作社を通して政府が提供する少額の資金は、農地経営に努力するための資金を必要とする小土地所有者にとって魅力的であつたにすぎなかつたとしている。その上、低利の貸付を

行なう信用合作社は、地方エリートの金貸業に干渉することになつたし、利用合作社も、地方エリートに圧力をかけ小作人に味方して小作料を適正にするために利用されたとして、地方エリートが、合作社運動にほとんど利益を見出さなかつた事情を説明している。

また、新生活運動についても、それが決して、地方エリートや大衆の支持を得ることがなかつたので、失敗であつたとしている。そもそも、科挙廃止後、地方エリートは、一般的には、もはや郷紳としてではなく、土豪劣紳として存在していたので、儒教イデオロギーに対する忠誠心を失ないつつあり、政府による伝統的な価値觀の喚起も、地方エリートにとつては、ほとんど反響をよばなかつたとみなした。

このように、地方エリートが、国民党の甘言に抵抗し、国民党の計画や機関に対し敵対的行為をとつたことは、多くの学者が信じているのとは逆に、国民党の社会的基盤が地方エリートではなかつたことを示しているとして通説を批判している。

それでは、国民党の社会的基盤はどこにあつたのかといふ疑問に対する答は、次の第五章に準備されている。

第五章では、公安局が財源不足のために、また、警察隊が訓練や武器の欠如のために、それぞれ有効には機能しえ

なかつたので、政府は、地方軍である靖衛團を政府直属の保衛團に編成替えすることによつて、政府の地方における保安機能の強化及び政府の地方に対する支配の拡大をめざしたとしている。もつとも、それは、中央政府にとつて、山賊の略奪行為を処理するのに安上りな方法ではあつたが、他方、地方エリートに軍を組織することを認めることによって、地方エリートの勢力が増大するのを心配しなければならないというようすに、相反する感情を抱かざるを得なかつた事情をも説明している。また、地方エリートからすれば、靖衛團から保衛團へ(すなわち地方軍から國軍へ)の再編成は、地方自治に抵触する(地方エリートの軍事的力は相対的に増大するが、政治的勢力は低下する)ので、反発を感じざるをえなかつたが、土地再分配を実施しながら勢力を拡大していた中共に立ち向かうためには、中央政府と同温せざるを得なかつたという側面を持つていたと指摘する。

ところで、このようにして形成された保衛團も組織された数は不十分だつたので、政府は、保甲制を復活させて、これに對処したとしている。しかも、この保甲は、地方の政治的代理機關として役立ち、保衛團のための行政的基礎として自治制度にとってかわつたため、地方エリートは、保衛團を拒絶したり、保甲に参加するのをいやがつたりし

たと説明を加えている。

以上から、ウェイは、地方エリートの基本的利益が国民党のそれとは相入れないものであつたし、一方、国民党は、地方エリートが「封建的紳士」の利益を代表するものではなく、どちらかと言えば、「独自の軍人階層（a separate military hierarchy）」（一〇〇頁）を代表していたと述べるに至る。

このように、ウェイの見解は、第五章において、序との関連性をもち、ほぼ完結する。

つまり、序において「国民党の地方エリートとの関係は、普通信じられているほど、本質的には有機的ではなく、むしろ便宜的で不安定な結合、すなわち、江西から共産主義者を追放するのに足る程度の結合であった」（四頁）と述べたところを、第五章では、国民党は、地方エリートを代表しているのではないと断言している。そして、より重要なことは、第五次廻剿戦勝利の原因（本書の課題）が、一九四九年の国民党敗北の原因（本書の前提）と一致しておらず、それが、国民党それ自体の本質、すなわち、「軍国主義の優越性」（序、一頁）あるいは「国民党は独自の軍人階層を代表していた」（一〇〇頁）とくことに求められているという点である。

よって、第六章では、第五次廻剿戦での国民党軍の勝利

が、中共の戦術の変化よりも国民党の戦術の変化によつてもたらされたことを、また、第七章では、廻剿戦勝利後の国民党の地方支配の拡大に対し、地方エリートが反発を感じたことを、それぞれ再確認している。さらに、結論でも、ドイツや日本のよつた軍國主義的国家をモデルとして、蒋介石が中国を近代的国家に変えようとしたことを付け加え、国民党＝「軍人階層の代表」という自説の補強に努めている。

以上が本書の内容の概略である。ウェイは、国民党が第五次廻剿戦において勝利した最大の原因を、中共の戦術の変化（すなわち、毛沢東の戦術を採用しなかつたこと）や国民党の大量の軍隊の投入などに求める通説を批判して、国民党軍の一元化、及び、軍隊の力のみに依拠する戦術から地方エリートに依拠する戦術への転換にそれを求めた。このため、本書は、結論としては、国民党の社会的基本盤が地方エリートではなく「独自の軍人階層」であること力を説することになるにもかかわらず、分析の中心は、軍隊自体から地方エリートへと移行していくと言えよう。さて、それでは、以下に本書に対する疑問点を述べよう。まず第一に、本書の中で重視されている地方エリート及びそれと国民党との関係についてである。ウェイは、一九〇五年以後、地方エリートが土豪劣紳として存在するよう

なつたとしているが、アヴェリルが指摘しているように、⁽⁴⁾地方エリートの一九三〇年代での変化を認めなくてよいのだろうか。実際、大地主が殺害されたり、都市へ逃避したりして、匪賊戦終了後も帰郷が思うようには進んでいないことは、資料にも見出しうることである。このような農村社会の変化及び実態は、国民党の農業政策や農村での基盤を考える際には、極めて重要なことである。

しかも、ウェイは、国民党の政策に対して地方エリートが反発したことから、国民党の社会的基盤は地方エリートではないと断言しているが、この点にも問題があるようと思われる。

例えば、南京政府の政治・軍事政策に対する省及び地方エリートの反発は、地方自治の立場から、中央集権化（統一化）に対して抵抗したという説明にはなるが、このことから直截に国民党と地方エリートとの関係の弱さだけを一方的に導き出すことは難しい。すなわち、ウェイ自身が説明しているように、地方エリートからすれば、中共との対決に直面し、中央政府との結びつきを強めることで難局を乗り切ろうとしたのである。一方、南京政府も、地方に対する政治的支配の拡大・強化と引きかえに、地方エリートの軍事的力量の増大に不安を抱きながらも、彼らを支援したのである。そうであるならば、そこを見出しうるのは、

相対立する関係というよりもむしろ相互依存の関係ではないだろうか。

また、社会経済的政策についても、合作社運動を例として、地方エリートと国民党の結びつきの弱さ及び両者の利害関係の不一致を指摘している。しかし、ウェイは、少なくとも、小土地所有者にとっては、国民党の合作社運動が有益であったことを認めていて、そこに、国民党が農村での自らの基盤を小土地所有者にも拡大しようとしている姿勢すら予想させるものがある。しかも、国民党の社会経済的政策が、大土地所有者に対して、一定程度の制限を加えていることは認められるとしても、それは、決して大土地所有者の存在まで否定しているわけではない。また、利用合作社にしても、むしろ、地主と小作人との間の階級調停的役割が期待されていることを看取しうるのであって、地主制それ自体を否定しているとは言い難い。

だから、ウェイが、地方エリートを大土地所有者に限定して把え、国民党と地方エリートとの関係の弱さを指摘していることに対しても、一応首肯しうるとしても、そこから、ただちに、国民党の社会的基盤は地方エリートではなく、軍人階層だとする見解まではなかなか承服しがたいのである。しかも、国民政府が、農村において一定の社会的あるいは階級的基盤を持たないために、軍隊に依拠したと

いうのであれば、これは、まさしく、本書の注に多く引かれるイーストマンの口吻にすぎない。⁽⁶⁾

その上、本書は、一九四九年の国民党的中央に対する敗北の原因を一九三〇年代の国民党の失政に求めようとするあまり、分析の成果を、ア・ブリオリに南京政府の政策が全く保守的で反動的なものだったとの評価の枠の中に閉じ込めてしまったと言える。このため、社会経済的政策は軍事・政治政策の二次的な部分にしかすぎないとする見方も手伝つて、合作社政策や土地政策の分析に際しても、「保守的」なものとする評価が先に立ち、さらに、農業技術の改良や水利工作などについてはもちろん、中央集権化とともに一層重要な関係をもつと思われる地方財政問題についても、分析されることなく、捨象されてしまった。

また、より大きな問題は、当該時期の南京政府の政策が、地方エリートとの関係のみから判断されてよいのかということである。かりに、地方エリートとの関係を分析の中心にすると、必ずしも、地方エリートとの利害とより密接にかかわる国民党の土地政策を、地方エリートとの関係のみから、ア・ブリオリに「保守的」ないしは「二次的」なものとする姿勢には疑問を抱かざるをえない。と言うのは、一九三〇年代の中国を論ずる場合、日本の侵略（及び抗日）と世界恐慌の中国への波及さらには中共による土地改革の断行

などが、中国社会及び南京政府の指導者層に与えた影響は多大であつたと考えられるからである。

例えれば、国民党的土地政策に決定的な影響力を持つていた中国地政学会を代表する蕭錚の次のような陳述は多いに参考になる。

すなわち、第一次世界大戦後、世界各国で、土地問題の解決の必要性が強く感じられ、土地革命や土地改革が叫ばれた。そして、中国もその影響を受け、国民革命運動の拡大がその趨勢を助長し、その上、中共による土地改革が行なわれた。他方、日本による「満州」の占領が強行されるに及んで、ついに「土地問題は、国際的潮流の現代的問題あるいは政党の政権問題となつてゐるばかりでなく、国家民族の存亡問題となつた」（三頁）。しかも、「土地問題の根本は生存問題であり、土地問題の適切な解決を要求することは、生存問題の適切な解決を要求することである」（二頁）と。

さて、本書は、以上述べたような難点を含んではいたが、何よりも、本書が、軍事的分析を中心としたながらも、政治、社会経済など多方面にわたる分析を行なつてゐることは、細分化された個別研究へとその傾斜を強めている日本の研究にとっては学ぶべき点であると思われる。また、軍事史研究の分野からすれば、国民党の軍隊の一元化の過程に対

するウェイの分析には参考となる点があるようと思われる。

「セレベ」のわけ、国民党の農村での社会的基盤の問題については、日本でもそれを地主層に求めて南京政府の保守性や反動性の指標とするのが通説的理解となつてゐる。これを考へる時、ウェイの通説批判を真摯に受けとめ、南京政府と地方エリート（なまこは地主層）との関係がどのようなものであり、また、その関係がどの程度のものであるのかなどの点を中心に再検討してみる必要があるだらう。

註

- (1) 詳細は「中国の農業政策に関する先行研究」（『中国近代史研究通鑑』1983）を参照してくれば、それを参照ねども。
（2） W. Wei, *The KMT in Jiangxi: the suppression of the communist base, 1930-1934* (P.H.D. The University of Michigan, 1978). (3) C. Wei, "The Guomindang's three parts military and seven parts politics policy," *Asian Profile*, Vol. 10 No. 2(1982).
- (4) S. C. Averill, "The New Life in Action: The Nationalist Government in South Jiangxi, 1934-37," *The China Quarterly*, No. 88(December 1981)pp. 621-

622.

- (5) 例えば、「地主及多少資産ヲ有スル商人」は、「大部ハ僻遠他郷ニ在リ中央軍力一地ヲ回復スルハ、一日モ早ク帰來シテ再ヒ當業セノコトヲ熱望シテキルカ廣昌ニ於テモ現在帰來シテ居ル人ハ猶多カナス」という状況であった（劉祖澄石井猪太郎訳『江西省南部收復赤區觀察記』）。
- (6) L. E. Eastman, *The Abortive Revolution: China Under Nationalist Rule, 1927-1937* (Cambridge: Harvard University Press, 1974).

- (7) 蘭錦「一年來の中國地政學會」（『地政月刊』第1期 第1期、1931年1月）。

(William Wei, *Counterrevolution in China: The Nationalist in Jiangxi during The Soviet Period*. The University of Michigan Press, 1985. 243 p.)